

第57回定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年12月20日（木曜日）
午前10時
(受付開始予定期刻：午前9時)

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋
6階大ホール

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参
照ください。

目次

第57回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案 取締役9名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

 **長谷川香料株式会社**
証券コード 4958

証券コード4958
平成30年12月3日

株主各位

東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
長谷川香料株式会社
代表取締役社長 海野 隆雄

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(次頁)のとおり、郵送またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年12月19日(水曜日)午後5時30分までに議決権行使ください**ますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年12月20日(木曜日)午前10時
(受付開始予定時刻:午前9時)

2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

3. 目的・事項
報告事項 1. 第57期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)計算書類報告の件

決議事項
議案 取締役9名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.t-hasegawa.co.jp/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査した対象の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.t-hasegawa.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出ください**。（ご捺印は不要です。）

代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第19条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、**議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面**が必要です。

**日時** 平成30年12月20日(木曜日) 午前10時 (受付開始予定時刻：午前9時)

**場所** **野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール**  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO)

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 郵送で議決権行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 平成30年12月19日(水曜日) 午後5時30分 到着分 まで

## インターネットで議決権行使される場合



議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年12月19日(水曜日) 午後5時30分 まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

ウェブ行使

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2)議決権の行使期限は、平成30年12月19日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3)書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。  
ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。  
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に關しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 | <br>はせがわ とくじろう<br>長谷川 徳二郎<br>(昭和13年12月5日生) | 昭和38年4月 当社入社<br>昭和53年11月 当社取締役 社長室長<br>昭和55年12月 当社常務取締役<br>平成10年12月 当社代表取締役社長<br>平成13年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員<br>平成26年12月 当社代表取締役会長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人長谷川留学生奨学財団理事 | 105,032株   |

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役会長として、当社の経営全般を統括し、業務執行を監督しております。長年にわたり、主に管理部門の要職を歴任し、経営管理及び事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また平成16年から平成23年まで日本香料工業会会长を務め、現在は同会の名誉会長の立場にあり、香料業界事情にも精通しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号       | 氏(生年月日)名                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br><br>再任 | <br>こん じん どう たか ひこ<br>近藤 隆彦<br>(昭和16年4月9日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成7年10月 当社理事<br>フレーバー事業本部フレーバー営業部統括部長<br>平成8年12月 当社取締役<br>フレーバー事業本部フレーバー営業部統括部長<br>平成10年12月 当社常務取締役<br>平成13年10月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成18年12月 当社取締役兼副社長執行役員<br>平成26年9月 当社代表取締役兼副社長執行役員<br>平成26年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員<br>平成29年11月 当社代表取締役副会長（現任） | 33,280株    |

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役副会長として、当社の経営全般を統括し、業務執行を監督しております。長年にわたり、主にフレーバー営業部門の要職を歴任し、平成26年12月から平成29年10月まで代表取締役社長を務め、経営に関する幅広い経験と高い見識を有しております。また平成26年7月より日本香料工業会会长の立場にあり、香料の有用性や安全性の普及、香料産業の発展に尽力しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号       | 氏(生年月日)名                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br><br>再任 | <br>うみ　の　たか　お<br>海　野　隆　雄<br>(昭和22年3月22日生) | 昭和45年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行<br>平成16年6月 さくらカード株式会社(現 株式会社セディナ)代表取締役社長<br>平成20年6月 当社入社 常勤顧問<br>平成20年12月 当社取締役兼専務執行役員<br>平成26年12月 当社取締役兼副社長執行役員<br>平成29年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)<br><br>(担当)<br>監査室、品質保証部管掌<br><br>(重要な兼職の状況)<br>T.HASEGAWA U.S.A.,INC. Director & Chairman | 13,300株    |

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役社長として、優れたリーダーシップを発揮し全社を統括し、当社の業務執行を監督しております。長年の金融業界及び国際ビジネス分野での豊富な経験により、企業経営全般及び国際業務に関し幅広い専門知識と高い見識を有しております、海外事業戦略の構築や他社とのコラボレーションを含めた経営の重要な事項の決定等、積極的な成長戦略を推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号       | 氏(生年月日)名                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br><br>再任 | <br>ち<br>知<br>の<br>野<br>よし<br>善<br>あき<br>明<br>(昭和25年1月25日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成15年12月 当社理事 商品関連部統括部長<br>平成18年12月 当社執行役員 深谷事業所副所長<br>平成19年12月 当社執行役員 深谷事業所長<br>平成23年12月 当社常務執行役員 深谷事業所長<br>平成26年12月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)<br>平成30年10月 総合研究所長 (現任)<br><br>(担当)<br>研究部門管掌、品質保証部副管掌 | 6,080株     |

【取締役候補者とした理由】

同氏は、取締役として、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり、研究、生産、調達等の分野で要職を歴任し、生産部門においては国内外各拠点の連携を強化し、グローバルな生産・調達体制の構築に向けた施策を推進してまいりました。平成30年10月からは総合研究所長として研究部門を統括し、顧客満足度と市場競争力の向上につながる研究開発体制の強化を牽引しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号       | 氏(生年月日)名                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 5<br><br>再任 | <br>なる しま ま きよ<br>鳴 島 真 清<br>(昭和26年9月5日生) | 昭和49年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行<br>平成8年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)パリ支店長<br>平成11年7月 BNP PARIBAS銀行入行<br>東京支店 国際統括部長<br>平成17年9月 CREDIT AGRICOLE銀行入行<br>東京支店 法人営業本部長<br>平成22年9月 当社入社 常勤顧問<br>平成22年12月 当社執行役員<br>財務部長兼海外事業部長兼海外営業部長<br>平成25年12月 当社常務執行役員 国際部長兼財務部長<br>平成27年12月 当社専務執行役員<br>平成28年12月 当社常勤参与<br>平成29年12月 当社取締役兼常務執行役員(現任)<br>国際部統括部長(現任)<br><br>(担当)<br>国際部門管掌<br><br>(重要な兼職の状況)<br>台湾長谷川香料股份有限公司董事長 | 3,200株    |

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。金融業界における長年の経験を通じて培われた高度な専門知識と国際業務に関する豊富な経験を有しており、常務執行役員として、当社の成長ドライバーである海外市場の事業拡大を加速し、海外・国内各拠点間の連携強化を推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号       | 氏(生年月日)名                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br><br>再任 | <br>なか 中 むら 村 みのる 稔<br>(昭和30年9月5日生) | 昭和56年4月 日本鋼管株式会社（現JFEエンジニアリング株式会社）入社<br>昭和63年8月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>株式会社三井銀総合研究所（現株式会社日本総合研究所）出向<br>平成18年9月 当社入社 経営企画部参事<br>平成23年12月 当社理事<br>経営企画部長兼情報システム部長<br>平成25年12月 当社執行役員<br>平成27年12月 当社常務執行役員<br>経営企画部長（現任）兼人事部長<br>平成29年12月 当社取締役兼常務執行役員（現任）<br>(担当)<br>管理部門管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 | 5,300株     |

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。経営コンサルティング業務の経験を経て、当社においては管理部門の要職を歴任し、経営全般に関する豊富な専門知識と高度な見識を有しております、常務執行役員として管理部門を統括し、業績向上につながる適切な業務執行を指揮しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号       | 氏(生年月日)名                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7<br><br>再任 | <br>加藤たくみ<br>(昭和31年9月11日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成22年12月 当社理事<br>フレーバー営業部フレーバー販売第3部長<br>平成23年12月 当社執行役員<br>フレーバー営業部副統括部長<br>平成26年12月 当社常務執行役員<br>平成27年12月 フレーバー営業部副統括部長兼商品関連部統括部長<br>平成28年12月 フレーバー営業部統括部長兼<br>フレーバー企画部統括部長<br>平成29年12月 当社取締役兼常務執行役員(現任)<br>(担当)<br>営業部門管掌 | 11,160株    |

#### 【取締役候補者とした理由】

同氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。長年にわたり販売の最前線で実績を挙げると共に、主にフレーバー営業部門の要職を歴任し、香料及び食品事業に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。常務執行役員として、営業部門を統括し、当社の事業基盤である国内市場を中心に販売戦略を推進しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

| 候補者番号                    | 氏(生年月日)名                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8<br>再任<br>社外取締役<br>独立役員 | <br>お 小 栗 昭 一 郎<br>(昭和18年7月29日生) | <p>昭和41年 4月 日本火災海上保険株式会社 (現 SOMPO ホールディングス株式会社) 入社</p> <p>平成11年 6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>平成12年 6月 同社取締役専務執行役員</p> <p>平成13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 (現 SOMPO ホールディングス株式会社) 取締役専務執行役員</p> <p>平成14年 3月 日本ヒルトン株式会社専務取締役</p> <p>平成14年12月 同社代表取締役社長</p> <p>平成16年 9月 財団法人アリオン音楽財団常務理事</p> <p>平成17年12月 当社社外監査役</p> <p>平成26年12月 当社社外取締役 (現任)</p> | 0株         |

#### 【社外取締役候補者に関する特記事項】

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は13年となります。

#### 【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、社外取締役として、長年の経験を通じて培われた経営者としての高い見識と企業経営に関する幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。

#### 【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

#### 【独立役員に関する事項】

当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 【責任限定契約の内容の概要】

当社は現在、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

| 候補者番号                    | 氏(生年月日)名                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9<br>再任<br>社外取締役<br>独立役員 | <br>大門 進吾<br><small>おお かど しんご</small><br><small>(昭和21年9月22日生)</small> | 昭和46年4月 凸版印刷株式会社入社<br>平成16年6月 同社取締役<br>平成20年6月 同社常務取締役<br>平成23年6月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役<br>平成26年12月 当社社外監査役<br>平成27年12月 当社社外取締役(現任) | 0株         |

【社外取締役候補者に関する特記事項】

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は4年となります。

【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、社外取締役として、長年の経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

【独立役員に関する事項】

当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】

当社は現在、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

事業報告  
(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあったものの、米国の通商・金融政策の影響、中国や新興国経済の動向等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は49,751百万円（前連結会計年度比3.6%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比0.9%の増収、海外連結子会社の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司が前連結会計年度比1.6%の増収（現地通貨ベースでは同1.7%の減収）、T.HASEGAWA U.S.A.,INC.が前連結会計年度比12.3%の増収（現地通貨ベースでは同13.2%の増収）、マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.が前連結会計年度比7.3%の減収（現地通貨ベースでは同13.4%の減収）となりました。

利益につきましては、営業利益は5,058百万円（前連結会計年度比9.8%減）、経常利益は5,512百万円（前連結会計年度比9.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,100百万円（前連結会計年度比4.6%減）とそれぞれ減益となりました。

以下、部門別に事業の状況をご説明いたします。

[食品部門]

飲料、冷菓、菓子、即席麺スープ等に使用されるフレーバー及び各種エキス、フルーツ加工品、天然色素などのこの部門の売上高は、長谷川香料（上海）有限公司の売上が減少したものの、T. HASEGAWA U.S.A., INC.の売上増加、及び米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの売上が通期（前連結会計年度は3ヵ月間）で寄与したことを主因に42,186百万円と前連結会計年度比2.2%増となりました。

[フレグランス部門]

化粧品、石鹼、シャンプー、洗剤、芳香剤等に使用される香料などのこの部門の売上高は、当社及び長谷川香料（上海）有限公司の売上が増加したことを主因に7,565百万円と前連結会計年度比12.7%増となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は2,400百万円となりました。主として既存工場における製造設備の維持更新のための投資であり、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分              | 第54期<br>(平成27年9月期) | 第55期<br>(平成28年9月期) | 第56期<br>(平成29年9月期) | 第57期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年9月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高             | 47,228百万円          | 47,591百万円          | 48,001百万円          | 49,751百万円                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,043百万円           | 3,637百万円           | 4,299百万円           | 4,100百万円                        |
| 1株当たり当期純利益      | 73円16銭             | 85円74銭             | 101円35銭            | 96円64銭                          |
| 総資産             | 101,604百万円         | 101,853百万円         | 109,836百万円         | 119,235百万円                      |
| 純資産             | 79,436百万円          | 79,939百万円          | 87,528百万円          | 94,582百万円                       |
| 1株当たり純資産額       | 1,872円30銭          | 1,883円29銭          | 2,060円94銭          | 2,225円19銭                       |

(注) 売上高に消費税等は含まれておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                               | 資本金                          | 当社の<br>議決権<br>比率   | 主要な事業内容        |
|---------------------------------------------------|------------------------------|--------------------|----------------|
| 長谷川ビジネスサービス株式会社                                   | 100百万円                       | 100.0%             | 農畜産物の加工及び販売    |
| T. HASEGAWA U.S.A., INC.                          | 74,700千米ドル                   | 100.0%             | 各種香料の輸出入及び製造販売 |
| FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC                   | 951千米ドル                      | 100.0%<br>(100.0%) | 各種食品香料の製造販売    |
| 長谷川香料（上海）有限公司                                     | 16,000千米ドル                   | 100.0%             | 各種香料の輸出入及び製造販売 |
| 長谷川香料（蘇州）有限公司                                     | 15,500千米ドル                   | 100.0%             | 各種食品香料の製造販売    |
| Peresscol Sdn. Bhd.                               | 25,000<br>千マレーシア<br>リンギット    | 100.0%             | 各種食品香料の製造販売    |
| PT. HASEGAWA FLAVOURS AND<br>FRAGRANCES INDONESIA | 10,847,100<br>千インドネシア<br>ルピア | 100.0%<br>(0.3%)   | 各種香料の販売        |

- (注) 1. 当連結会計年度より、当社グループにおける重要性が増したため、PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを新たに連結の範囲に含めております。  
 2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

#### ③ その他

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の動向が不安定であり、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。

また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、今後の当社の成長を追求するためには、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、グローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、各地域に合った事業戦略を立案・推進するとともに、将来の成長に向けた基盤強化のための投資や国内外での業務提携等の必要な施策を行い、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

研究面におきましては、将来を見据えた戦略的な研究開発の推進に向け、重点分野を明確化し、香料基盤研究所、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の4研究所の連携を活かした研究開発を更に強化するとともに、各研究所の知見や知識を融合し、新しい価値の創造を目指してまいります。また、未知の可能性を探求し、イノベーション（技術革新）の創出にも注力してまいります。

食品部門では、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組みます。また、コクを付与する香味アップ素材、天然志向とサステナビリティを重視したナチュラルフレーバー素材の開発、並びに食品原料を代替する香料の開発等にも注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、マーケティング戦略を立案し、マーケット調査・分析等を活用した潜在的な欲求であるウォンツの把握、得意先への提案力強化に向けた取り組みを推進し、全社一丸となって得意先の多様化・高度化する要望に的確なソリューションを提供することで、カスタマーサクセスへの貢献を通じた販売シェアの拡大を目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層のコスト削減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入し、着実なグローバル展開を図る戦略のもと、中国では、引き続きリスク管理及びコンプライアンスを徹底し、組織基盤の強化に取り組むとともに、新規顧客開拓・既存顧客深耕に向けた営業体制の強化、顧客の要望に迅速かつ的確に対応可能な研究体制の整備等により、売上拡大を目指してまいります。

東南アジアでは、台湾市場において今後も安定的な香料需要が見込めるため、営業活動の強化による売上拡大を目的に台灣長谷川香料股份有限公司を設立いたしました。また、顧客と緊密なコミュニケーションを図り、要望に迅速に対応することができるよう、タイ、インドネシア、台北にアプリケーションラボラトリーを開設いたしました。生産・販売・研究開発拠点であるマレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.を中心に、国内外の各拠点間の連携、アプリケーションラボラトリーの機能を活かした営業活動に注力し、売上拡大を目指してまいります。

米国では、T. HASEGAWA U.S.A., INC.と平成29年6月に連結子会社としたFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCのPMI（買収後統合）が完了しました。両社の販売面や製造面のシナジー効果の更なる実現を図ってまいります。また、マーケティングを強化し、現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、業績拡大を目指してまいります。

株主の皆様の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (平成30年9月30日現在)

当社グループは当社、子会社11社及び関連会社1社で構成されており、各種香料（香粧品香料、食品香料、合成香料）、各種食品添加物及び食品の製造並びに販売と各品目の輸出入に関する業務を主たる事業にしております。

(6) **主要な営業所及び工場** (平成30年9月30日現在)

|                                                |     |           |                          |
|------------------------------------------------|-----|-----------|--------------------------|
| 長谷川香料株式会社                                      | 当社  | 本社        | 東京都中央区                   |
|                                                |     | 大阪支店      | 大阪府大阪市中央区                |
|                                                |     | 名古屋営業所    | 愛知県名古屋市中区                |
|                                                |     | 札幌営業所     | 北海道札幌市北区                 |
|                                                |     | 総合研究所     | 神奈川県川崎市中原区               |
|                                                |     | 深谷工場      | 埼玉県深谷市                   |
|                                                |     | 板倉工場      | 群馬県邑楽郡板倉町                |
| 長谷川ビジネスサービス株式会社                                | 子会社 | 本社        | 東京都中央区                   |
|                                                |     | ファインフーズ工場 | 群馬県邑楽郡板倉町                |
| T. HASEGAWA U.S.A., INC.                       | 子会社 | 本社・工場     | アメリカ合衆国<br>カリフォルニア州セリトス市 |
| FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLC                | 子会社 | 本社・工場     | アメリカ合衆国<br>カリフォルニア州コロナ市  |
| 長谷川香料（上海）有限公司                                  | 子会社 | 本社・工場     | 中国 上海市浦東新区               |
| 長谷川香料（蘇州）有限公司                                  | 子会社 | 本社・工場     | 中国 江蘇省蘇州市蘇州工業園区          |
| 上海長谷川香精貿易有限公司                                  | 子会社 | 本社        | 中国 上海市外高橋保税区             |
| 台灣長谷川香料股份有限公司                                  | 子会社 | 本社        | 台北市                      |
| Peresscol Sdn. Bhd.                            | 子会社 | 本社・工場     | マレーシア クアラルンプール           |
| T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.         | 子会社 | 本社        | タイ王国 バンコク市               |
| PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA | 子会社 | 本社        | インドネシア共和国<br>南ジャカルタ市     |

(7) **使用人の状況** (平成30年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,592名 (153名) | 55名増 (10名減)           |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数      | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------------|-------------------|---------|-------------|
| 1,033名 (62名) | 14名増(10名減)        | 42.7歳   | 17.0年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年9月30日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年9月30日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 42,708,154株  |
| ③ 株主数         | 5,473名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株 主 名                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
|                                                        | 百株      | %       |
| 株式会社長谷川藤太郎商店                                           | 160,347 | 37.78   |
| J P MORGAN CHASE BANK<br>380055                        | 30,578  | 7.20    |
| 公益財団法人長谷川留学生奨学財団                                       | 20,000  | 4.71    |
| J P MORGAN CHASE BANK<br>380072                        | 19,086  | 4.49    |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING<br>ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT | 13,507  | 3.18    |
| 長谷川香料従業員持株会                                            | 11,461  | 2.70    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                               | 10,633  | 2.50    |
| 味の素株式会社                                                | 9,000   | 2.12    |
| SANTANDER SECURITIES<br>SERVICES, S. A. / IICS CLIENTS | 8,901   | 2.09    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                          | 7,520   | 1.77    |

(注) 持株比率は自己株式(270,025株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (平成30年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名            | 当社における担当<br>(重要な兼職の状況)                                                          |
|----------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | はせがわ川徳二郎      | (重要な兼職の状況)<br>公益財団法人長谷川留学生奨学財団理事                                                |
| 代表取締役副会長 | こんじきとう藤隆彦     |                                                                                 |
| 代表取締役社長  | うみの野たか隆雄      | 社長執行役員、監査室・品質保証部管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>T.HASEGAWA U.S.A., INC. Director & Chairman |
| 取締役      | ち知の野よし善あき明    | 専務執行役員、生産部門管掌                                                                   |
| 取締役      | さい斎とう藤つかさ司    | 専務執行役員、研究部門管掌、総合研究所長                                                            |
| 取締役      | なる鳴しま島ま真きよ清   | 常務執行役員、国際部門管掌、国際部統括部長<br>(重要な兼職の状況)<br>台灣長谷川香料股份有限公司董事長                         |
| 取締役      | なかむら村みのる稔     | 常務執行役員、管理部門管掌、経営企画部長<br>(重要な兼職の状況)<br>長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長                    |
| 取締役      | か加とう藤たくみ巧     | 常務執行役員、フレーバー営業部門・フレグランス営業部門管掌                                                   |
| 取締役      | お小ぐり栗しょういち昭一郎 |                                                                                 |
| 取締役      | おおかど門しん進ご吾    |                                                                                 |
| 常勤監査役    | かたおか岡こう康じ二    |                                                                                 |

| 会社における地位 | 氏名                                     | 当社における担当<br>(重要な兼職の状況)                                   |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 監査役      | やす<br>保<br>だ<br>ま<br>眞<br>紀<br>こ<br>子  | (重要な兼職の状況)<br>保田法律事務所代表<br>新生信託銀行株式会社社外監査役               |
| 監査役      | ゆ<br>湯<br>はら<br>原<br>たか<br>隆<br>お<br>男 | (重要な兼職の状況)<br>亀田製菓株式会社社外監査役<br>株式会社レオパレス21社外監査役          |
| 監査役      | なか<br>中<br>の<br>野<br>しん<br>眞<br>一      | (重要な兼職の状況)<br>公認会計士中野眞一事務所代表<br>SEMITEC株式会社社外取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 取締役小栗昭一郎氏、大門進吾氏は社外取締役であります。
2. 監査役保田眞紀子氏、湯原隆男氏及び中野眞一氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役片岡康二氏、社外監査役湯原隆男氏及び中野眞一氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役片岡康二氏は長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。
  - ・社外監査役湯原隆男氏は複数の上場企業においてCFO(最高財務責任者)の経験を有しております。
  - ・社外監査役中野眞一氏は公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、小栗昭一郎氏、大門進吾氏、保田眞紀子氏、湯原隆男氏及び中野眞一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ・代表取締役副会長近藤隆彦氏は、平成29年12月22日付でT.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO.,LTD.のChairmanを退任いたしました。
  - ・代表取締役社長海野隆雄氏は、平成29年10月27日付で長谷川ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
  - ・代表取締役社長海野隆雄氏は、平成29年12月22日付でPT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAのPresident Commissionerを退任し、Commissionerに就任いたしました。
  - ・代表取締役社長海野隆雄氏は、平成30年6月26日付でプラザー工業株式会社の社外監査役を退任いたしました。

- ・取締役鳴島真清氏は、平成29年12月22日付で台灣長谷川香料股份有限公司の董事長に就任いたしました。
  - ・取締役中村稔氏は、平成29年10月27日付で長谷川ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役小栗昭一郎氏、社外取締役大門進吾氏、社外監査役保田眞紀子氏、社外監査役湯原隆男氏及び社外監査役中野眞一氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ② 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動

| 氏 名     | 異 動 前                          | 異 動 後            | 異動年月日       |
|---------|--------------------------------|------------------|-------------|
| 知 野 善 明 | 生産部門管掌                         | 研究部門管掌<br>総合研究所長 | 平成30年10月1日  |
|         | —                              | 品質保証部副管掌         | 平成30年10月22日 |
| 斎 藤 司   | 取締役兼専務執行役員<br>研究部門管掌<br>総合研究所長 | 取 締 役            | 平成30年10月1日  |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 11名     | 423百万円 |
| 監 査 役 | 4名      | 37百万円  |
| 合 計   | 15名     | 460百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、平成29年12月21日に退任した1名の取締役が含まれております。
2. 取締役の支給額には、平成29年12月21日に退任した1名の取締役の当事業年度に係る役員報酬及びストック・オプション報酬が含まれております。また、社外取締役2名に対する支給額12百万円が含まれております。
3. 監査役の支給額には、社外監査役3名に対する支給額12百万円が含まれております。

4. 取締役の報酬限度額は、平成29年12月21日開催の第56回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。別枠で、平成27年12月17日開催の第54回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額140百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
  - ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額  
取締役 8名 63百万円
  - ・当事業年度におけるストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る費用計上額  
取締役 9名 76百万円

#### ④ 社外役員に関する事項

社外取締役 小栗 昭一郎氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

□.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会11回中11回に出席いたしました。

経営分野での幅広い知識と実務経験を活かし、客観的立場から適宜貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

社外取締役 大門 進吾氏

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

□.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会11回中11回に出席いたしました。

経営分野での幅広い知識と実務経験を活かし、客観的立場から適宜貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

## 社外監査役 保田 真紀子氏

### イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

保田法律事務所代表及び新生信託銀行株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

### ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会11回中11回、監査役会10回中9回に出席いたしました。

弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

## 社外監査役 湯原 隆男氏

### イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

亀田製菓株式会社社外監査役及び株式会社レオパレス21社外監査役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

### ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会11回中11回、監査役会10回中9回に出席いたしました。

経営分野での幅広い知識と実務経験を活かし、客観的立場から適宜貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

## 社外監査役 中野 真一氏

### イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

公認会計士中野真一事務所代表及びSEMITEC株式会社社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

### ロ.当事業年度における主な活動状況

当事業年度において開催された取締役会11回中10回、監査役会10回中10回に出席いたしました。

公認会計士としての豊富な経験と専門知識を活かし、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

### (3) 会計監査人の状況

① 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 42百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

- (注) 1. 重要な子会社のうち、T.HASEGAWA U.S.A.,INC.、長谷川香料（上海）有限公司、長谷川香料（蘇州）有限公司、Peresscol Sdn. Bhd.及びPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAの5社は有限責任監査法人トーマツ以外の監査法人の監査を受けております。また、有限責任監査法人トーマツの監査を受けている重要な子会社はありません。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり35円の配当（うち中間配当17円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は36.2%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成30年5月11日<br>取締役会決議 | 721             | 17              |
| 平成30年11月9日<br>取締役会決議 | 763             | 18              |

**連結貸借対照表**  
(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部      |         | 負債の部         |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流動資産      | 52,366  | 流動負債         | 10,664  |
| 現金及び預金    | 12,121  | 支払手形及び買掛金    | 5,280   |
| 受取手形及び売掛金 | 17,141  | 1年内返済長期借入金   | 0       |
| 有価証券      | 6,999   | 未払法人税等       | 663     |
| 棚卸資産      | 14,501  | 賞与引当金        | 1,299   |
| 繰延税金資産    | 626     | 役員賞与引当金      | 63      |
| その他の      | 980     | その他の         | 3,357   |
| 貸倒引当金     | △5      | 固定負債         | 13,988  |
| 固定資産      | 66,868  | 長期借入金        | 1       |
| 有形固定資産    | 30,615  | 繰延税金負債       | 6,097   |
| 建物及び構築物   | 17,155  | 退職給付に係る負債    | 6,826   |
| 機械装置及び運搬具 | 4,714   | 長期未払金        | 914     |
| 工具器具備品    | 1,308   | 資産除去債務       | 68      |
| 土地        | 7,081   | その他の         | 80      |
| 建設仮勘定     | 355     | 負債合計         | 24,652  |
| 無形固定資産    | 7,283   | 純資産の部        |         |
| のれん       | 3,480   | 株主資本         | 77,268  |
| 顧客関連資産    | 2,901   | 資本金          | 5,364   |
| その他の      | 901     | 資本剰余金        | 7,295   |
| 投資その他の資産  | 28,970  | 利益剰余金        | 64,917  |
| 投資有価証券    | 28,071  | 自己株式         | △309    |
| 繰延税金資産    | 25      | その他の包括利益累計額  | 17,164  |
| 退職給付に係る資産 | 21      | その他有価証券評価差額金 | 17,253  |
| その他の      | 900     | 為替換算調整勘定     | 261     |
| 貸倒引当金     | △49     | 退職給付に係る調整累計額 | △350    |
| 資産合計      | 119,235 | 新株予約権        | 149     |
|           |         | 純資産合計        | 94,582  |
|           |         | 負債・純資産合計     | 119,235 |

## 連結損益計算書

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科               | 目     | 金額     |
|-----------------|-------|--------|
| 売上原価            |       | 49,751 |
| 売上総利益           |       | 30,619 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 19,132 |
| 営業利益            |       | 14,073 |
| 営業外収益           |       | 5,058  |
| 受取利息            | 62    |        |
| 受取配当金           | 304   |        |
| その他             | 108   | 475    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 0     |        |
| 為替差損            | 15    |        |
| その他             | 5     | 21     |
| 経常利益            |       | 5,512  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 63    | 63     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産廃棄損         | 54    | 54     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,521  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,395 |        |
| 法人税等調整額         | 24    | 1,420  |
| 当期純利益           |       | 4,100  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,100  |

# 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位:百万円)

| 資産の部      |         | 負債の部         |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 流动資産      | 41,608  | 流动負債         | 9,252   |
| 現金及び預金    | 6,744   | 支払手形         | 338     |
| 受取手形      | 1,068   | 未払掛け金        | 4,306   |
| 電子記録債     | 1,220   | 未払費用         | 1,128   |
| 売掛金       | 12,143  | 未払法人税        | 1,601   |
| 有価証券      | 6,999   | 賞与引当金        | 591     |
| 商製品       | 226     | 役員賞与引当金      | 947     |
| 仕掛品       | 6,132   | のその他         | 63      |
| 原資品       | 111     | 固定負債         | 276     |
| 貯蔵品       | 5,405   | 退職給付引当金      | 12,788  |
| 延税金       | 240     | 繰延税金負債       | 6,298   |
| その他の資産    | 482     | 長期未払金        | 5,508   |
| 貸倒引当金     | 847     | 資産除去債務       | 914     |
|           | △15     |              | 68      |
| 固定資産      | 66,682  | 負債合計         | 22,041  |
| 有形固定資産    | 20,957  | 純資産の部        |         |
| 建物        | 10,511  | 株主資本         | 68,847  |
| 構築物       | 672     | 資本剰余金        | 5,364   |
| 機械装置      | 2,081   | 資本準備金        | 7,295   |
| 工具器具      | 58      | その他資本剰余金     | 6,554   |
| 工具備品      | 1,009   | 利益剰余金        | 741     |
| 土地        | 6,346   | 利益準備金        | 56,496  |
| 建設仮勘定     | 277     | その他利益剰余金     | 394     |
| 無形固定資産    | 226     | 圧縮記帳積立金      | 56,102  |
| ソフトウエア    | 225     | 別途積立金        | 382     |
| その他の資産    | 0       | 繰越利益剰余金      | 28,700  |
| 投資その他の資産  | 45,499  | 自己株式         | 27,019  |
| 投資有価証券    | 28,012  | 評価・換算差額等     | △309    |
| 関係会社株式    | 12,665  | その他有価証券評価差額金 | 17,253  |
| 関係会社出資金   | 3,659   | 新株予約権        | 17,253  |
| 関係会社長期貸付金 | 454     | 純資産合計        | 149     |
| 破産・更生債権等  | 4       | 負債・純資産合計     | 86,249  |
| その他の資産    | 752     |              | 108,291 |
| 貸倒引当金     | △49     |              |         |
| 資産合計      | 108,291 |              | 108,291 |

## 損益計算書

(平成29年10月1日から)  
(平成30年9月30日まで)

(単位:百万円)

| 科            | 目 | 金額     |
|--------------|---|--------|
| 売上           | 高 | 36,907 |
| 売上原価         |   | 22,798 |
| 売上総利益        |   | 14,109 |
| 販売費及び一般管理費   |   | 10,131 |
| 営業利益         |   | 3,977  |
| 営業外収益        |   |        |
| 受取利息         |   | 18     |
| 受取配当金        |   | 304    |
| 為替差益         |   | 17     |
| その他の         |   | 154    |
|              |   | 495    |
| 営業外費用        |   |        |
| 支払利息         |   | 0      |
| その他の         |   | 2      |
| 経常利益         |   | 4,470  |
| 特別利益         |   |        |
| 投資有価証券売却益    |   | 63     |
| 特別損失         |   |        |
| 固定資産廃棄損      |   | 25     |
| 関係会社株式評価損    |   | 110    |
| 税引前当期純利益     |   | 136    |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 4,397  |
| 法人税等調整額      |   | 1,137  |
| 当期純利益        |   | 11     |
|              |   | 1,149  |
|              |   | 3,247  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月8日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長谷川香料株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年11月8日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 茂木 浩之 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長谷川香料株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に關し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月9日

長谷川香料株式会社 監査役会  
常勤監査役 片岡 康二   
社外監査役 保田 貞紀子   
社外監査役 湯原 隆男   
社外監査役 中野 真一

以上

メモ

## 〈株主総会会場ご案内図〉

会 場 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル (YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール



## ○交通のご案内

- 地下鉄  
JR線

  - ・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口横の入口）
  - ・総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて、  
東京メトロ「三越前」駅方面へ（A9出口横の入口）
  - ・各線「神田」駅（南口）徒歩約10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。